

片倉製糸の東日本における繭特約取引の展開

高梨 健司

はじめに

本稿の目的は、片倉製糸が1930年代中頃に東日本地方において展開する繭特約取引の地域的特徴について、検討することである。

片倉製糸の繭特約取引は、1910年代に一部始まり、1920年代に西日本を中心に普及し、1930年代に入ると、主として東日本各地において急速に拡大する¹⁾。本稿では、片倉製糸の府県別特約養蚕戸数と特約取引数量乃至個別製糸工場毎に府県別の特約組合購繭量が判明する、1936年度の片倉の内部資料を主に用いて、片倉製糸の強固な特約地盤は、特に東日本にあり、個別製糸工場の原料地盤の整理・集中化が進んでいったことを明らかにしていく。近年の蚕糸業史研究においては、片倉製糸に限らず、昭和恐慌期以降の繭特約取引について、十分究明されてはいない状況にある。

片倉製糸においては、輸送手段としての貨物自動車の利用によって、組合産繭を初めとして蚕種、肥料、桑苗、桑葉などの集配の効率化と特約地盤の集約化を促した一面を見落とすことができないであろう。この点に関しては、紙幅の関係で別稿において論ずることにしたい。

1. 片倉製糸の繭特約取引の全国展開

全国的な繭特約取引の普及度は、昭和恐慌以

前の昭和初年において10%台²⁾である中で、片倉製糸の特約取引率（全講繭量に占める特約組合産繭取引量）は、1926年28%、27年36%、28年44%、29年56%となり³⁾、昭和恐慌直前に片倉製糸は、特約取引に基づく原料繭調達体制を形成する。諏訪製糸家の中で、昭和初年までに大規模かつ全国的に特約取引を展開したのは、片倉製糸が嚆矢といえよう。なお、こうした特約取引の拡大には、物流手段としての貨物自動車の利用が大きく寄与していたことであろう。

1930年代に入り、片倉製糸の特約取引は更に拡大し、27年の特約組合購繭量265万貫から32年には830万貫、37年には1,389万6千貫⁴⁾となり、斯くして27年から5年間で3倍以上、10年間では5倍以上に増大する。片倉製糸の特約取引率は、1932年の74%⁵⁾から37年には90%⁶⁾に達した。1937年において全国の特約取引普及度は48.1%⁷⁾であることから、片倉製糸との大きな格差は、依然として存続していた。

第1表によって、片倉製糸の、1936年における特約養蚕戸数と特約取引数量を府県別に明らかにすることができる。

片倉製糸は、繭特約取引を全国的展開していたが、1936年に唯一特約取引を行っていない地方は、北海道、静岡県、沖縄県にすぎない。この1道2県は、かつて片倉製糸が購繭活動を行っていた地域である。片倉製糸は、1903年に北海道岩見沢に岩見沢支店を設置して、道内の購繭を行っており、また沖縄に関しては、1924年

第1表 片倉製糸の府県別特約養蚕戸数・特約取引数量（1936年）

府 県	養 蚕 戸 数					繭 取 引 数 量				
	全国養蚕戸 数①	全国特約養 蚕戸数②	②/① %	片倉特約養 蚕戸数③	③/① %	全国上繭産 額④	全国特約取 引数量⑤	⑤/④ %	片倉特約取 引数量⑥	⑥/⑤ %
北海道	1,416	—	—	—	—	6,959	—	—	—	—
青森	3,054	770	25.2	635	82.5	62,079	14,284	23.0	14,600	102.2
岩手	33,884	11,003	32.5	12,202	110.9	777,695	347,741	44.7	389,286	111.7
宮城	32,959	11,796	35.8	5,610	47.5	1,289,621	502,137	38.9	356,517	71.0
秋田	10,894	987	9.1	441	44.7	177,716	18,923	10.6	8,424	44.4
山形	45,306	26,868	59.3	4,181	15.6	1,591,069	1,118,810	70.3	171,649	15.3
福島	83,772	32,745	39.1	10,683	32.6	2,827,281	1,384,645	49.0	422,453	30.5
新潟	60,692	8,625	14.2	8,016	92.9	1,114,492	160,370	14.4	170,054	106.0
富山	11,316	2,014	17.8	877	43.5	164,597	27,230	16.5	10,238	37.4
石川	18,011	7,744	43.0	4,050	52.3	413,050	170,797	41.4	103,654	60.6
福井	10,955	7,100	64.8	593	8.4	243,753	166,682	68.4	13,424	8.0
茨城	63,548	25,800	40.6	8,045	31.2	3,427,332	1,335,992	39.0	499,425	37.4
栃木	20,586	7,728	37.5	2,294	29.8	860,605	348,227	40.5	107,249	30.8
群馬	82,896	26,910	32.5	4,573	17.0	5,794,626	1,708,563	29.5	319,531	18.7
埼玉	96,028	27,590	28.7	10,949	39.7	4,855,461	1,683,658	34.7	702,465	41.7
千葉	34,929	11,175	32.0	3,984	35.7	1,901,944	607,700	32.0	238,031	39.2
東京	20,247	5,068	25.0	2,636	52.0	1,289,226	448,270	34.8	182,806	40.8
神奈川	26,469	9,424	35.6	4,201	44.6	1,372,150	536,694	39.1	238,633	43.2
山梨	58,864	9,162	15.6	2,394	26.1	3,860,351	698,681	18.1	184,113	26.3
長野	149,000	28,178	18.9	17,868	63.4	7,213,373	1,150,860	16.0	915,944	79.6
岐阜	73,227	28,754	39.3	6,214	21.6	2,870,322	1,269,085	44.2	394,342	31.1
静岡	45,253	—	—	—	—	1,723,471	—	—	—	—
愛知	83,141	35,874	43.1	5,371	15.0	4,535,664	1,808,506	39.9	284,108	15.7
三重	58,043	29,623	51.0	2,978	10.1	2,838,392	1,654,795	58.3	149,179	9.0
滋賀	16,105	1,986	12.3	232	11.7	385,195	47,457	12.3	5,360	11.3
京都	23,739	22,098	93.1	330	1.5	1,153,389	1,091,553	94.6	10,989	1.0
大阪	668	668	100.0	140	20.9	23,897	23,897	100.0	6,893	28.4
兵庫	38,917	28,318	72.8	5,367	19.0	1,241,332	826,707	66.6	127,278	15.4
奈良	15,592	4,034	25.9	1,354	33.6	686,174	185,272	27.0	78,923	42.6
和歌山	21,702	14,524	66.9	4,082	28.1	662,272	463,322	70.0	155,149	33.5
鳥取	29,250	17,418	59.5	2,898	16.6	1,197,189	681,207	56.9	161,049	23.6
島根	40,301	28,304	70.2	8,111	28.6	1,318,067	928,125	70.4	240,525	25.9
岡山	38,613	31,207	80.8	6,191	19.8	1,208,210	981,968	81.3	232,379	23.7
広島	28,870	13,004	45.0	5,111	39.3	788,700	321,757	40.8	152,036	47.2
山口	16,938	3,175	18.7	1,581	49.8	288,781	75,788	26.2	34,268	45.1
徳島	37,374	21,980	58.8	4,120	18.7	1,649,064	928,714	56.3	137,740	14.8
香川	11,812	6,141	52.0	844	13.7	351,312	180,673	51.4	24,567	13.5
愛媛	40,593	9,565	23.6	618	6.5	1,838,156	282,072	15.3	17,890	6.3
高知	48,365	18,289	37.8	9,994	54.6	1,303,746	626,885	47.7	320,506	51.1
福岡	28,550	17,551	61.5	5,149	29.3	962,748	585,551	60.8	175,162	29.9
佐賀	31,394	28,772	91.6	15,822	55.0	621,090	568,234	91.5	335,137	59.0
長崎	27,497	8,377	30.5	12,877	153.7	701,315	244,582	34.9	297,769	121.7
熊本	61,443	41,121	66.9	6,743	16.4	2,382,902	1,731,470	72.7	306,757	17.7
大分	44,675	31,113	69.6	11,139	35.8	1,404,889	1,012,479	72.1	363,713	35.9
宮崎	37,522	20,213	53.9	4,713	23.3	1,165,092	653,715	56.1	107,231	16.4
鹿児島	83,697	32,084	38.3	34,126	106.4	1,379,879	561,501	40.7	548,630	97.7
沖縄	8,179	—	—	—	—	78,525	—	—	—	—
合計	1,856,288	754,880	40.7	260,437	34.5	74,003,153	30,165,569	40.8	9,716,034	32.0

(注)(1) 片倉の特約養蚕戸数・特約取引数量共、「準組合」を含むため、比率100%を超える諸県がある。

(2) 合計値と集計値が合わない個所や比率に誤差が若干生じている個所もあるが、そのままとした。

(資料) 「昭和十一年度 全国対当社特約取引数量比較」(片倉本社原料課調)より作成。

春に片倉鳥栖製糸所による養蚕適否の調査に始まり、1926年5月には那覇出張所を開設して、原料繭の蒐集を行う⁸⁾。静岡県沼津地方は、春蚕早場所として知られており、片倉製糸は1888年に同地に購繭出張所を設立して、産繭の早場物獲得に努めてきたのである⁹⁾。その後、静岡県と沖縄県は、片倉製糸の蚕種製造拠点として重要な役割を果たすことになった。片倉製糸は、1918年に伊豆半島に一代交配蚕種普及団の原蚕種飼育分場を設置し、次いで1928年には沼津に蚕種製造出張所を開設して、蚕種製造並びに蚕品種の改良・増殖に努める。更に同出張所は、1934年に至り、独立して沼津蚕種製造所と改称して、設備の拡充を図る¹⁰⁾。

また片倉の一代交配蚕種普及団は、沖縄において原蚕種の飼育試験に成功を収めたため、1929年に上記鳥栖製糸所所轄の那覇出張所を一代交配蚕種普及団に移管し、普及団出張所とする¹¹⁾。次いで、1938年に沖縄蚕種製造所と改称・独立して、片倉製糸の原蚕種の飼育製造及び蚕品種の改良業務の一部を担当することになるのであった¹²⁾。

第1表の全国府県別特約養蚕戸数と特約取引数量から、地方への特約取引普及度合をみると、近畿、中国、四国、九州地方の西日本に高く、逆に東日本では、山形県や福井県が比較的高い程度で、その他の諸府県はほぼ20～30%前後にとどまり、東日本の特約取引は、低調という印象は否めないであろう。こうした全国的傾向に対して、片倉製糸は、西日本よりもむしろ東日本に立脚して、特約取引を行っていたことが窺われるのである。西日本において、片倉製糸が有力な或いは特に有力な特約地盤としている諸県は、高知県と佐賀県、大分県乃至長崎県と鹿児島県である。上記5県における、片倉製糸の特約取引繭量と県内特約取引繭量の比率は、それぞれ高知県では32万貫余、51.1%、佐賀県で

33万貫余、59.0%、大分県で36万貫余、35.9%、長崎県で29万貫余、121.7%（準組合分を含む）、鹿児島県で54万貫余、97.9%であった。片倉製糸は、高知県には高知製糸所、片倉佐越製糸株式会社、佐賀県に鳥栖製糸所、小城郡製糸所、大分県に宇佐製糸所、長崎県に長崎製糸株式会社諫早工場・島原工場、鹿児島県には薩摩製糸株式会社鹿児島工場・宮之城工場・末吉工場・志布志工場を有する。片倉製糸が特に有力な特約地盤とする諸県は、片倉の傍糸製糸会社が本拠地とすることころであった。

西日本を主要な特約地盤としているのは、郡製糸である。郡製糸が有力な特約地盤とする諸府県は、郡製糸が本拠地とする京都府と兵庫県を中心に、鳥取県、島根県、岡山県、山口県、愛媛県などである¹³⁾。郡製糸は、京都府には本工場、口上林工場、中上林工場、福地山工場、萩原工場、舞鶴工場、園部工場、和知工場、木津工場、兵庫県には、八鹿工場、成松工場、梁瀬工場、江原工場、山崎工場などが集中している。各府県の産繭量に占める郡製糸の購繭量の割合は、1935年に京都府では57.8%、兵庫県では40.8%と著しく高い。郡製糸が東日本において主要な特約地盤とする諸県は、山形県と福島県などに限られる。なお、郡製糸は、1935年に北海道、青森県、岩手県、埼玉県、千葉県、東京府、神奈川県、長野県、静岡県、滋賀県の各府県では購繭活動は、一切みられないのである。片倉と郡は、対照的、特徴的な特約地盤地方をもつといえるのである。

東日本において、片倉製糸が有力な或いは特に有力な特約地盤とする諸県は、宮城県、福島県、石川県、茨城県、埼玉県、長野県、岐阜県乃至岩手県、新潟県である。上記9県における、片倉製糸の特約取引繭量と県内特約取引繭量の比率は、それぞれ宮城県では35万貫余、71.0%、福島県で42万貫余、30.5%、石川県で10万貫余、

第2表 片倉製糸の地域別特約取引量（1936年）

製糸工場所在地域	工場数	傍系製糸会社を含む組合購繭量	比率	傍系製糸会社を除く組合購繭量 A	傍系製糸会社を除く全購繭量 B	A/B
長野県	8	2,144,084 貫	22.1%	2,144,084 貫	2,590,969.71 貫	82.8%
関東	6	1,437,550	14.8	1,234,866	1,310,532.74	94.2
東北	11	1,697,457	17.5	735,375	773,143.50	95.1
東海	4	775,215	8.0	775,215	838,206.28	92.5
中国	7	1,072,852	11.0	551,114	602,442.20	91.5
四国	3	464,913	4.8	406,638	440,723.29	92.3
九州	11	2,134,399	22.0	1,245,785	1,306,638.93	95.3
合計	50	9,716,034	100	7,093,077	7,862,656.65	90.2

(注)(1) 「傍系製糸会社を含む組合購繭量」の合計値は集計と一致しないが、原資料のままとした。

(2) 「東北」の「傍系製糸会社を含む組合購繭量」の内、宮城県のものに関しては、集計値ではなく、合計値を用いた。

(3) 「傍系製糸会社を除く全購繭量」（生繭）は、本繭、二等繭、玉繭の合計量。

(4) 傍系製糸会社の全購繭量は、不明である。

(資料) 「昭和十一年度産繭 地方別、当社工場別特約取引数量調査表」（片倉製糸紡績株式会社）原料課調、片倉製糸紡績会社「第十八期 自昭和十一年四月一日至昭和十二年三月三十一日 繭受払明細書」より作成。

60.6%、茨城県で49万貫余、37.4%、埼玉県で70万貫余、41.7%、長野県で91万貫余、79.6%、岐阜県で39万貫余、31.1%、岩手県で38万貫余、111.7%（準組合分を含む）、新潟県で17万貫余、106.0%（準組合分を含む）であった。片倉製糸は、宮城県には仙台製糸所、福島県に岩代製糸所、片倉盤城製糸株式会社、石川県に日東紡績(株)金沢製糸所、埼玉県に大宮製糸所、石原製糸所、熊谷製糸所、東武製糸所、長野県に川岸製糸所、平野製糸所、尾沢製糸所、下諏訪製糸所、松本製糸所、田中製糸所、武井製糸所、飯田製糸所、岩手県に岩手県是製糸(株)盛岡工場・福岡工場・高田工場・千蔵工場、新潟県に片倉越後製糸株式会社、片倉共栄製糸株式会社を有する。片倉製糸が東日本において重要な特約地盤とする諸県は、西日本よりも遙かに多い。また、東日本においても、片倉製糸が、特に強固な特約地盤とする諸県は、片倉傍系製糸会社が本拠地とするところであった。

第2表は、1936年における片倉製糸の特約取引の展開を地域別に示したものである。同表に

依れば、片倉製糸の、10年以前のような西日本に偏した組合購繭の地域差はなくなり、むしろ組合購繭量は、長野県所在工場が合計214万貫を越えて最も多く、九州地方所在工場の合計213万貫余を上回るほか、関東及び東北地方所在工場の組合購繭量は、いずれも中国地方所在工場のそれを凌ぐまでになる。長野県・関東・東北3地域の25工場で、片倉製糸の組合購繭総量の過半の54%を占めていたのであり、片倉製糸の特約取引は、当初の西日本への西漸から一転して、東日本への東漸が1930年代に急速に進んでいったことがわかる。

傍系製糸会社を除く、片倉製糸の特約取引率は90%に上っており、地域別にみると、長野県以外は軒並み90%台を維持していて、長野県のみ82.8%とやや低い水準にあった。とりわけ、長野県内でも飯田製糸所と田中製糸所の特約取引率は50%台にとどまり、購繭競争の激しさを窺わせるのである。

第3表は、片倉製糸（傍系製糸会社を含む）が特約取引を行う東日本各府県における片倉工

第3表 東日本各府県における片倉製糸工場別特約取引繭量の順位（1936年）

	第 1 位	第 2 位	第 3 位	その他
青 森	岩手県是製糸株式会社(100%)	—	—	
岩 手	岩手県是製糸株式会社(100%)	—	—	
宮 城	仙台製糸所(74%)	岩手県是製糸株式会社(24%)	両羽製糸所(2%)	
秋 田	岩手県是製糸株式会社(36%)	両羽製糸所(35%)	片倉越後製糸株式会社(28%)	
山 形	両羽製糸所(86%)	片倉越後製糸株式会社(12%)	片倉共栄製糸株式会社(2%)	
福 島	岩代製糸所(52%)	片倉磐城製糸株式会社(24%)	仙台製糸所(9%)	外3工場
新 潟	片倉越後製糸株式会社(58%)	片倉共栄製糸株式会社(28%)	日東紡績(株)金沢製糸所(14%)	
富 山	日東紡績(株)金沢製糸所(100%)	—	—	
石 川	” (”)	—	—	
福 井	” (”)	—	—	
茨 城	平野製糸所(38%)	川岸製糸所(31%)	尾沢製糸所(27%)	外2工場
栃 木	熊谷製糸所(36%)	大宮製糸所(28%)	岩代製糸所(16%)	外3工場
群 馬	尾沢製糸所(40%)	石原製糸所(30%)	熊谷製糸所(21%)	外1工場
埼 玉	大宮製糸所(24%)	東武製糸所(21%)	石原製糸所(20%)	外3工場
千 葉	川岸製糸所(87%)	大宮製糸所(7%)	尾沢製糸所(6%)	
東 京	多摩製糸所(52%)	八王子製糸所(48%)	—	
神奈川	八王子製糸所(100%)	—	—	
山 梨	下諏訪製糸所(96%)	八王子製糸所(4%)	—	
長 野	松本製糸所(51%)	武井製糸所(21%)	田中製糸所(14%)	外4工場
岐 阜	田中製糸所(55%)	瑞浪製糸所(26%)	川岸製糸所(16%)	外1工場
愛 知	愛知製糸所(68%)	田中製糸所(12%)	飯田製糸所(8%)	外2工場
三 重	武井製糸所(77%)	” (13%)	愛知製糸所(10%)	外1工場
滋 賀	日東紡績(株)金沢製糸所(51%)	” (49%)	—	
和歌山	紀南製糸所(99%)	姫路製糸所(1%)	—	

(注)(1) 宮城県の特約取引繭量は、集計値と合計値に差があり、岩手県是製糸株式会社・千歳工場の数値を修正の上、比率計算した。

(資料) 「昭和十一年度産繭 地方別、当社工場別特約取引数量調査表」(片倉製糸紡績株式会社) 原料課調より作成。

場別の特約取引繭量順位を示す¹⁴⁾。

同表から、東日本諸府県を特約地盤とする片倉製糸諸工場の中で、青森県と岩手県においては、岩手県是製糸株式会社(4工場)以外になく、また富山県、石川県、福井県の諸県では、唯一日東紡績(株)金沢製糸所が存在するだけである。両社製糸工場は、片倉製糸諸工場の中で、

上記各県において100%の特約購繭率を占めていたのである。そのほかに、東日本諸府県における片倉製糸諸工場の中で、片倉1工場のみが特約地盤とする県は、神奈川県であり、八王子製糸所のみが同県を特約地盤とする。次いで、東京府、滋賀県、和歌山県が各片倉2工場の特約地盤とするところであり、更に秋田県、山形

県、千葉県、新潟県が各片倉3工場、宮城県、群馬県、岐阜県、三重県が各片倉4工場、そして愛知県と茨城県が各片倉5工場、福島県、栃木県、埼玉県が各片倉6工場、長野県が最大の片倉7工場がそれぞれ特約地盤とするところである。上記の如く、1府県に片倉製糸1～3工場までが全体の65%を占め、片倉製糸4工場までに拡大すると、85%に達する。

具体的な特約購繭率をみると、片倉製糸諸工場の中で、片倉製糸1工場のみで、100%近い特約購繭率を占めていたのは、和歌山県において紀南製糸所が99%、山梨県において下諏訪製糸所が96%、これに準ずるのが、千葉県において川岸製糸所の87%、山形県において両羽製糸所の86%、三重県において武井製糸所の77%、宮城県において仙台製糸所の74%、愛知県において愛知製糸所の68%であった。更に、片倉製糸1工場のみで50%以上の特約購繭率を占めるのが、新潟県における片倉越後製糸株式会社の58%、岐阜県における田中製糸所の55%、福島県における岩代製糸所の52%、東京府における多摩製糸所の52%、長野県における松本製糸所の51%、滋賀県における日東紡績(株)金沢製糸所の51%である。片倉製糸諸工場の中で、同一県を特約地盤とし、そのうち最大の特約地盤とする工場が特約購繭率の過半に達しない諸県は、群馬県、茨城県、栃木県、埼玉県の4県にすぎない。群馬・茨城・栃木3県共に、片倉製糸が、工場を設立していない諸県である。したがって、片倉製糸が特約地盤とする諸府県では、片倉1工場(傍系製糸会社1社)のみで、特約購繭率が100%乃至50%以上を占めることが多かったといえる。換言すれば、片倉製糸の各特定工場による特約地盤の集中化が進んでいたとみることができよう。

2. 片倉製糸の工場別繭特約取引地域

(1) 長野県地方の片倉製糸諸工場

① 川岸製糸所

第4表によって、片倉製糸の個別工場(傍系製糸会社を含む)毎に特約取引地域(府県別)を明らかにしていきたい。

1936年に、片倉製糸の長野県所在工場は、8工場集中しており、特に川岸製糸所、平野製糸所、尾沢製糸所、下諏訪製糸所の4工場は、諏訪郡若しくは岡谷市にあって近接していることもあり、上記以外の4工場とは異なり、購繭地域は長野県外を主体としていた。

川岸製糸所は、千葉県内に千葉出張所(千葉市)、佐原出張所(香取郡佐原町)を設け¹⁵⁾、1936年に同県より同製糸所の特約取引繭総量45万4千貫余の45%を占める20万6千貫余を購入する。また川岸製糸所は、茨城県には下館出張所(真壁郡下館町)を設置して、15万3千貫余を特約組合から購繭していた。千葉・茨城両県より、川岸製糸所は、同製糸所特約取引繭量全体の79%を購入している。そのほか岐阜県、長野県、愛知県、栃木県からも組合購繭がみられる。川岸製糸所は、岐阜県に中津川出張所(恵那郡中津川町)を開設し、同年に6万1千貫余を特約組合から購繭しており、千葉県、茨城県、岐阜県3県より同製糸所特約購繭総量の93%を調達する。また川岸製糸所は、長野県内に同製糸所所属の伊那繭取扱所(上伊那郡伊那町)を設けているが、同県からの特約取引量は、1万3千貫余(比率にして3%)にすぎない。

川岸製糸所は、片倉製糸諸工場の中で、後述の日東紡績(株)金沢製糸所や姫路製糸所と共に最も広域を特約地盤としているが、同製糸所の特約取引率が31.1%にすぎなかった1927年には、

第4表 片倉製糸の地方工場別特約取引数量（1936年）

製糸工場名	所在地	府県別特約取引数量	製糸工場名	所在地	府県別特約取引数量	
<長野県>			<東北>			
川岸製糸所	長野県諏訪郡川岸村	千葉県 206,435	岩手県是製糸藤福岡工場	岩手県二戸郡福岡町	岩手県 62,844	
		茨城県 153,264			青森県 14,600	
		岐阜県 61,674			秋田県 3,049	
		長野県 13,153	小計	80,493		
		愛知県 12,210	" 盛岡工場	岩手県盛岡市下厨川	岩手県 192,758	
		栃木県 7,660	" 高田工場	" 気仙郡高田町	" 48,312	
小計	454,396		宮城県 48,912			
平野製糸所	長野県岡谷市	茨城県 189,539	小計	97,224		
		長野県 49,935	" 千厩工場	岩手県東磐井郡千厩町	岩手県 85,372	
小計	239,474		宮城県 (85,372)			
尾沢製糸所	長野県岡谷市	茨城県 135,858	小計	(170,744)		
		群馬県 126,607	仙台製糸所	宮城県仙台市東八幡町	宮城県 264,230	
		千葉県 14,268		福島県 39,880		
		小計	276,733	小計	304,110	
下諏訪製糸所	長野県諏訪郡下諏訪町	山梨県 177,018	両羽製糸所	山形県東置賜郡高島町	山形県 147,553	
		長野県 7,697			福島県 35,364	
小計	184,715	宮城県 6,257				
	464,850	秋田県 2,983				
松本製糸所	長野県松本市	長野県	小計	192,157		
田中製糸所	" 上高井郡須坂町	"	125,639	片倉越後製糸株式会社	新潟県中蒲原郡村松町	新潟県 98,000
武井製糸所	" 上伊那郡伊那富村	"	193,290		山形県 20,551	
		三重県 114,177		秋田県 2,392		
		奈良県 4,935		小計	120,943	
		京都府 634		313,036	片倉共栄製糸株式会社	新潟県中蒲原郡五泉町
飯田製糸所	長野県下伊那郡鼎村	長野県 61,380		福島県 5,530		
		愛知県 23,861		山形県 3,545		
小計	85,241		57,525	小計	221,690	
<関東>			<東海>			
大宮製糸所	埼玉県北足立郡大宮町	埼玉県 167,630	岩代製糸所	福島県郡山市原田	福島県 221,690	
		栃木県 29,607			栃木県 17,418	
		千葉県 17,328	小計	239,108		
		茨城県 14,128	片倉磐城製糸株式会社	福島県平市三倉	福島県 100,007	
		小計	228,693		茨城県 6,636	
石原製糸所	埼玉県熊谷市	埼玉県 140,390	小計	106,643		
		群馬県 94,602	日東紡績(株)金沢製糸所	石川県金沢市諸江町	石川県 103,654	
		栃木県 4,506			新潟県 48,450	
		小計			239,498	福井県 13,424
熊谷製糸所	埼玉県熊谷市	埼玉県 123,706			富山県 10,238	
	群馬県 68,400	埼玉県 123,706	福島県 5,530			
	栃木県 38,423	小計	230,529	滋賀県 2,710		
小計	230,529		184,006			
東武製糸所	埼玉県北埼玉郡三俣村	埼玉県 150,086	<東海>			
		群馬県 29,922	瑞浪製糸所	岐阜県土岐郡瑞浪町	岐阜県 104,200	
		栃木県 9,635			愛知県 20,196	
小計	189,643	小計	124,396			
八王子製糸所	東京都南多摩郡小宮町	神奈川県 238,633	岐阜製糸所	岐阜県岐阜市青柳町	岐阜県 218,150	
		東京府 87,215			愛知県 34,064	
		埼玉県 13,560			三重県 20,028	
		山梨県 7,095			滋賀県 2,650	
		小計	346,503	小計	274,892	
多摩製糸株式会社	東京都西多摩郡熊川村	埼玉県 107,093	愛知製糸所	愛知県一宮市松降通	愛知県 193,777	
		東京府 95,591			三重県 14,381	
		小計			202,684	岐阜県 10,318
			小計	218,476		
紀南製糸所	和歌山県日高郡湯川村	和歌山県 154,136	紀南製糸所	和歌山県日高郡湯川村	和歌山県 154,136	
		大阪府 2,148			大阪府 2,148	
		三重県 593			三重県 593	
		奈良県 574			奈良県 574	
		小計			157,451	小計

(注)(1) ()内の数値は、疑わしい。宮城県の特約取引数量の集計値と合計値が一致せず、岩手県是製糸(株)千厩工場の岩手県と宮城県からの特約取引数量が同一である。

(資料) (片倉製糸紡績株式会社) 原料課調「昭和十一年度産地別、当社工場別特約取引数量調査表」より作成。

千葉県、茨城県、岐阜県、長野県のほか、秋田県、広島県、新潟県、朝鮮などからも原料繭調達を行っていた¹⁶⁾。川岸製糸所の特約取引の展開は、原料繭地盤の集約化を伴っていたことになる。特に、千葉・茨城両県が川岸製糸所の主要特約地盤として浮上する。

諏訪より遠距離の千葉・佐原・下館各出張所及び中津川出張所には乾燥機が設置されており¹⁷⁾、組合産繭を乾繭の上、鉄道乃至貨物自動車によって、川岸製糸所へ輸送していたのであろう。

② 平野製糸所

平野製糸所は、茨城県内に土浦出張所（土浦市）を設け、1936年に同県より18万9千貫余の特約組合産繭を購入している。この組合購繭量は、同製糸所の特約取引繭量全体の79%を占める。平野製糸所は、同年茨城県以外に、長野県内において原料繭4万9千貫余の特約取引を行うものの、その比率は21%にとどまる。平野製糸所は、長野県内に塩尻繭取扱所（東筑摩郡塩尻町）を開設する。平野製糸所は、茨城県を主体に一部長野県を特約地盤としていた。特約取引が低調だった昭和初年に、平野製糸所の購繭地域は、東筑摩郡を中心とする長野県のほか、茨城県、新潟県、岩手県乃至宮城県、和歌山県、高知県などであった¹⁸⁾。平野製糸所の特約取引拡大は、特に茨城県への集中化へと向かうことになる。

平野製糸所の所在地である岡谷より遠距離にある土浦出張所には、乾燥機の設備があり、川岸製糸所同様、乾繭の上で鉄道乃至貨物自動車ですべて平野製糸所まで輸送していたものと思われる。

③ 尾沢製糸所

尾沢製糸所は、茨城県と群馬県にそれぞれ取手出張所（北相馬郡取手町）と前橋出張所（前

橋市）を設置しており、1936年に茨城県から繭13万5千貫余、また群馬県から繭12万6千貫余を特約取引によって買入れている。茨城県にはまた尾沢製糸所所属の龍ヶ崎繭取扱所（稲敷郡龍ヶ崎町）が存在し、この龍ヶ崎繭取扱所はかつての龍ヶ崎繭買入所であった。尾沢製糸所が購入した、茨城・群馬両県の組合産繭は、同製糸所の組合購繭量全体の95%にのぼる。尾沢製糸所は、この両県以外には千葉県から特約組合産繭1万4千貫余を購入する。尾沢製糸所は、長野県内においては特約取引を行っていない。昭和初年に、尾沢製糸所は、茨城県、石川県、岩手県、東京府、長野県特に諏訪郡、東筑摩郡、山梨県などから購繭しており¹⁹⁾、同製糸所の特約取引の展開は、茨城県と群馬県への特約地盤の集約化が進行する。

岡谷より遠距離の取手出張所と前橋出張所には、乾繭装置が常備しており²⁰⁾、購入した組合産繭を乾繭の上、鉄道乃至貨物自動車ですべて尾沢製糸所へ輸送していった。

上記の川岸製糸所、平野製糸所、尾沢製糸所共に茨城県を主要特約地盤としているが、1933年にはこの3製糸所以外にも片倉製糸は、後述の大宮製糸所、岩代製糸所及び傍系会社の片倉磐城製糸株式会社が茨城県内で特約養蚕組合と取引をしていた²¹⁾。なお同年に川岸製糸所所属で茨城県に隣接する佐原出張所（千葉県佐原町）も茨城県内において、僅かながら特約取引を行っていたことが判明する。片倉の川岸製糸所、平野製糸所、尾沢製糸所、大宮製糸所、岩代製糸所及び片倉磐城製糸(株)以上6製糸工場合わせると、1933年に茨城県において春期に特約組合数486、特約組合員数7,644名、特約購繭量247,255貫に及ぶ。茨城県内で片倉製糸に次いで特約取引を行った小口製糸は、組合数、組合員数、特約購繭量共に片倉製糸の半分以下であり、片倉製糸は、茨城県下最大の特約製糸とし

て突出した存在であった。

④ 下諏訪製糸所

下諏訪製糸所は、山梨県内に韮崎繭取扱所（北巨摩郡韮崎町）を開設し、1936年に同県より17万7千貫余の特約組合産繭を確保している。この数量は、下諏訪製糸所の特約組合からの購繭量全体の96%を占める。山梨県以外では、下諏訪製糸所は、長野県において7千貫余の繭特約取引を行うのみである。山梨県を特約地盤とするのは、片倉製糸では下諏訪製糸所と後述の八王子製糸所に限られており、特約地盤として同県東山梨郡と南都留郡が八王子製糸所に、両郡以外の略山梨県全域を下諏訪製糸所にそれぞれ地盤分割していた²²⁾。1936年では、下諏訪・八王子両製糸所が山梨県から調達する特約組合産繭全体の96%を下諏訪製糸所が占めていた。昭和初年に、下諏訪製糸所の購繭地域は、長野県を中心に山口県、新潟県、山梨県に亘っていたが²³⁾、特約取引の拡大に伴い、同製糸所では、片倉製糸諸工場の中で早期且つ最も大規模に第三者検定による正量取引を行っていた²⁴⁾山梨県へのほぼ特約一極化が進行する。下諏訪製糸所の長野県内の主要特約地盤は、小郡を中心にしていたようである²⁵⁾。

韮崎繭取扱所の前身である、かつての韮崎出張所²⁶⁾（韮崎買入所）には乾繭設備がなく²⁷⁾、生繭のまま下諏訪製糸所へ鉄道乃至貨物自動車で輸送していたものと推測する。長野県内の組合産繭の輸送は、短・近距離のため生繭のまま貨物自動車によって行われていたのであろう。

上記諏訪地方所在の片倉製糸4工場は、特約地盤の大部分若しくはすべてを県外に求めている。

⑤ 松本製糸所・田中製糸所

松本製糸所と田中製糸所（旧称・須坂田中製

糸所）は、いずれも長野県のみを特約繭地盤としている。松本製糸所は、長野県内に篠ノ井出張所（更級郡篠ノ井町）と上田出張所（上田市）、それに豊科繭取扱所（南安曇郡豊科町）、大町繭取扱所（北安曇郡大町）、伊勢町繭取扱所（松本市）を設置して、1936年に県内から特約取引繭量46万4千貫余を調達する。また田中製糸所は、同じく長野県内に中野繭取扱所（下高井郡中野町）を開設して、特約取引繭量12万5千貫余を購入する。松本製糸所の特約地盤は、その所属各出張所及び繭取扱所の所在場所などからして、更級郡、南・北安曇郡、小県郡、上田市、東筑摩郡、松本市などにあり、田中製糸所は、同製糸所及び繭取扱所の所在地である上・下高井郡のほか、特約養蚕組合を設置していた上・下水内郡、埴科郡などの北信地方を特約地盤としてようである²⁸⁾。松本製糸所は、かつて奈良県に五條出張所、田中製糸所は新潟県に直江津出張所を設置していた²⁹⁾。両製糸所共、長野県下へ、特に製糸所周辺諸郡への特約地盤の集中がみられる。

田中製糸所は、1931年7月1日に須坂合同運送店並びに吉田合同運送店と駅貨物取扱料引下げ協定を結び、到着品のうち生繭（及び乾繭）の手数卸料金を1本に付1銭8厘、「配達及集貨料」を2銭5厘と決めている³⁰⁾ことから、貨物自動車による繭運搬のほか、鉄道を利用して購入産繭の輸送を行っていた可能性がある。

⑥ 武井製糸所

武井製糸所は、三重県に亀山出張所（鈴鹿郡亀山町）を、長野県内に赤穂繭取扱所（上伊那郡赤穂村）と岩村田繭取扱所（北佐久郡岩村町）をそれぞれ設置し、1936年に長野県から19万3千貫余、三重県から11万4千貫余を特約購繭していた。この長野県と三重県からの特約購繭量は、武井製糸所の特約組合購繭量全体の、

前者が62%、後者が36%を占めていて、両者合せて98%にのぼる。そのほか、武井製糸所は、奈良県と京都府から僅かに数千貫乃至数百貫の繭を特約取引により入手する。昭和初年に、武井製糸所は、長野県、三重県、愛知県を中心に福島県、新潟県、茨城県などを主要購繭地としていたが³¹⁾、特約取引の進展と共に特約地盤を長野県と三重県に集中することになる。武井製糸所の長野県内の主要特約地盤は、上伊那郡や北佐久郡乃至東筑摩郡³²⁾に求められよう。片倉製糸諸工場の中で武井製糸所以外に、後述する東海地方所在の岐阜製糸所、愛知製糸所、紀南製糸所も三重県を特約地盤としていたが、この4製糸所を合せた特約取引繭総量の77%を武井製糸所が確保している。片倉製糸諸工場の中で、武井製糸所が三重県を最大の特約地盤としていたのである。

繭運搬に関しては、遠距離の三重県産繭は、亀山出張所で乾繭の上、鉄道輸送、そして短・近距離の長野県産繭は、貨物自動車輸送が考えられる。

⑦ 飯田製糸所

飯田製糸所は、1936年12月31日に保証責任下伊那生糸販売購買利用組合連合会に譲渡されており、後に片倉本社所属となる飯田出張所（飯田市）と大河原繭取扱所（下伊那郡大鹿村）は、譲渡当時には同製糸所の管轄下にあったものと思われる。同じく片倉本社所属の遠山乾燥場（下伊那郡木沢村）については、1931年8月28日開催の取締役会において、飯田製糸所所属の乾燥場として増築案が上呈されていた³³⁾。この増築理由は、特約組合が増加して、乾燥設備が狭隘となったためである。また同年9月28日開催の取締役会では、遠山乾繭場買収の案件が提出される³⁴⁾。遠山乾燥場の買収案浮上は、特約取引の拡大と共に、同乾燥場の重要性が増

したことに由来しよう。飯田製糸所の出張所や繭取扱所、乾燥場は、飯田市、下伊那郡に集中しており、1936年に同製糸所の特約組合購繭総量8万5千貫余の72%にあたる6万1千貫余を長野県から確保する。飯田製糸所は、長野県特到下伊那地方を主要特約地盤として、隣接の愛知県から2万3千貫余の組合産繭を購入する。大河原繭取扱所前身の大河原繭買入所の買収に関して、飯田製糸所の申請に基づき、1826年11月18日の取締役会において審議され、また飯田製糸所所属の温田繭買入所（下伊那郡泰阜村）の電話架設費寄付の案件が、1927年11月28日の取締役会に上呈されていた³⁵⁾。この事実は、下伊那郡において購繭地盤から特約地盤への移行が進んでいたことを思わせる。

飯田製糸所においては、短・近距離にある特約組合産繭等の運搬は、貨物自動車によっていたのであろう。

(2) 関東地方の片倉諸製糸工場

① 大宮製糸所

関東地方所在の片倉製糸諸工場の中で、まず大宮製糸所についてみると、1936年に同製糸所は、特約取引繭総量22万8千貫余のうち、地元の前橋市内から16万7千貫余、次いで栃木県から2万9千貫余、そして千葉県から1万7千貫余、茨城県から1万4千貫余をそれぞれ購入する。大宮製糸所の特約取引は、埼玉、栃木、千葉、茨城各県に及び、このうち埼玉県のみで73%を占め、埼玉県が大宮製糸所の最大の特約地盤であったことが分かる。埼玉県内においては、1935年に大宮製糸所は、南埼玉郡、北葛飾郡、入間郡（川越市を含む）、北足立郡、比企郡に亘って特約取引を展開しており、この中で南埼玉郡から4万7千貫余、北葛飾郡から4万5千貫余を調達し、この両郡を合せると、同製糸所

の特約取引繭総量13万1千貫余の62%を占めていた³⁶⁾。大宮製糸所は、埼玉県内では南埼玉郡・北葛飾郡両郡を主要特約地盤とする。

大宮製糸所の特約組合産繭等の短・近距離輸送は、従来の荷馬車・荷車輸送に代わって、貨物自動車に依っていたことであろう。

② 石原製糸所

石原製糸所は、1936年に大宮製糸所を若干上回る23万9千貫余の特約購繭量のうち、14万貫余を埼玉県から、9万4千貫余を群馬県から、残る4千貫余を栃木県から、それぞれ入手する。石原製糸所の特約購繭総量のうち、埼玉県のみで過半の59%を占めており、大宮製糸所同様、埼玉県が石原製糸所の最大の特約地盤であった。この埼玉県と群馬県を合わせた特約購繭量は、石原製糸所の特約購繭量全体の98%に達する。石原製糸所は、特約取引を埼玉県を主体にして、埼玉・群馬2県に集中する。埼玉県内では、1935年に石原製糸所の特約取引は、北埼玉郡、大里郡（熊谷市を含む、以下同）、北足立郡（浦和市を含む、以下同）、入間郡（川越市を含む、以下同）、比企郡、児玉郡の6郡（各市部を含む）に及ぶ。特約取引が僅少の児玉郡を除くと、上記4郡（市部を含む）からの特約購繭量はいずれも2万貫台であるが、埼玉県を特約地盤とする片倉製糸諸工場の中で、石原製糸所は、北足立郡、比企郡、大里郡3郡で最大の特約購繭を行う。また石原製糸所のみが、片倉製糸諸工場の中で、児玉郡において僅少とはいえ特約取引を展開する。1930、31年に石原製糸所の特約取引率は、それぞれ春蚕期80%、74%、初秋蚕期80%、78%、晩秋蚕期60%、48%であった³⁷⁾。石原製糸所の特約取引率は、変動を伴いながら着実に上昇して、1936年には90%を越えるまでになる。

石原製糸所は、大宮製糸所同様、旧来の荷馬

車、荷車などによる購繭輸送から、特約取引の拡大に伴い、特約組合産繭や肥料その他の運搬に貨物自動車を用いてことであろう。

③ 熊谷製糸所

熊谷製糸所は、石原製糸所と同様に、熊谷市に所在し、埼玉県、群馬県、栃木県において特約取引を展開する。1936年に熊谷製糸所の特約購繭総量23万貫余のうち、埼玉県から12万3千貫余、群馬県から6万8千貫余、栃木県から3万8千貫余を調達する。この県別割合をみると、埼玉県が過半の53.4%、群馬県29.7%、栃木県16.7%を占め、埼玉県と群馬県の特約購繭量を合せると、その比率は83%にのぼる。熊谷製糸所は、石原製糸所同様、特約取引を埼玉県を中心に、埼玉・群馬2県に大きく依存する。なお、熊谷製糸所は、栃木県に足利繭取扱所（足利郡山辺村）を開設しており、栃木県を特約地盤とする既述の川岸製糸所や上記大宮製糸所・石原製糸所及び後述の東武製糸所の中で、熊谷製糸所が栃木県を最大の特約地盤としている。1935年に埼玉県内においては、熊谷製糸所は、北埼玉郡、比企郡、秩父郡、大里郡で特約取引を展開しており、この4郡の中で北埼玉郡の特約購繭量のみで、同製糸所の県内特約購繭総量の約半分を占める。熊谷製糸所の特約取引は、北埼玉郡を主体とし、また埼玉県を特約地盤とする片倉製糸諸工場の中で、唯一秩父郡を特約繭取引地としていた。

熊谷製糸所は、石原製糸所と同様に、昭和初年に貨物自動車を所有しており、特約組合産繭を初めとする物資輸送に利用していたのであろう。

④ 東武製糸所

東武製糸所は、石原製糸所と熊谷製糸所同様に、1936年に埼玉県と、隣接する群馬県、栃木県において特約取引を行っている。ただし、東

武製糸所の特約取引繭量は、埼玉県が15万貫余と最も多く、比率にして79%を占める。次いで、群馬県の2万9千貫余、栃木県の9千貫余と続く。群馬県には片倉製糸の工場はなく、同県に隣接する長野県と埼玉県所在の片倉製糸4工場（尾沢製糸所、石原製糸所、熊谷製糸所、東武製糸所）が、群馬県において特約取引を展開していた。群馬県においては、この片倉製糸4工場は、特約地盤を分割していたのであろう。

東武製糸所は、1935年に埼玉県内では特約取引を北埼玉郡、南埼玉郡、北足立郡において行っており、中でも北埼玉郡からは特約購繭量11万9千貫余にのぼり、比率にして96%に達する。同製糸所の他の2郡における特約取引量は、1千～3千貫台にすぎない。東武製糸所（旧武州製糸株式会社）の特約取引は、埼玉県それぞれその所在地方である北埼玉郡に殆ど一極化し、繭不足分は、隣接諸郡及び隣接諸県において調達していたのである。

⑤ 八王子製糸所

八王子製糸所は、神奈川県内に厚木繭取扱所（愛甲郡厚木町）、東京府内に府中繭取扱所（北多摩郡府中町）と原町田繭取扱所（南多摩郡原町田村）及び能ヶ谷繭取扱所（南多摩郡鶴川村）をそれぞれ設置していた。八王子製糸所の特約取引は、神奈川県、東京府、埼玉県、山梨県4府県に及んでおり、1936年に特約取引繭総量34万6千貫余のうち、神奈川県から3分の2以上の23万8千貫余を、東京府から4分の1に当たる8万7千貫余をそれぞれ購入し、両者合せて94%にのぼる。八王子製糸所の埼玉県と山梨県からの特約取引繭量は、各1万貫前後にとどまる。なお1935年には、埼玉県において八王子製糸所の特約取引は、みられなかった。1929年に八王子製糸所は、特約組合55組合を有しており、この特約組合に肥料のほか、片倉

製蚕種24,750枚、桑苗10,350本を配給・斡旋していた³⁸⁾。

八王子製糸所は、昭和初年に貨物自動車を所持しており、特約組合産繭のほか、肥料、蚕種、桑苗さらに生糸などの輸送手段として活用していた。

⑥ 多摩製糸株式会社

多摩製糸株式会社は、埼玉県と東京府において特約取引を展開し、1936年に埼玉県から10万7千貫余、東京府から9万5千貫余をそれぞれ調達する。多摩製糸株式会社の埼玉県からの特約繭調達量は、同社の特約取引繭総量20万2千貫余の過半の53%を占めており、八王子製糸所同様、隣接する府外の特約依存度が高い。1935年に多摩製糸株式会社は、埼玉県内においては、入間郡から繭5万貫余の特約取引を行っていた。埼玉県を特約地盤とする片倉製糸諸工場の中で、多摩製糸株式会社が入間郡を最大の特約地盤としていた。

昭和初年に多摩製糸株式会社は、自家用貨物自動車を所有しており、特約組合産繭を初めとする各種の輸送に使用していたものと推測する。

(3) 東北地方の片倉諸製糸工場

① 岩手県是製糸株式会社

東北地方の片倉製糸諸工場（傍系製糸を含む）の地域別特約取引について瞥見することにしてしよう。

まず、岩手県是製糸株式会社（1929年創立）は、福岡・盛岡・高田・千厩4工場合せて、1936年に特約取引繭総量54万1千貫余のうち、本拠地の岩手県から38万9千貫余、宮城県から13万4千貫余、青森県から1万4千貫余、秋田県から3千貫余をそれぞれ調達する。岩手県のみ繭調達で72%、宮城県分を合せると97%に達

する。岩手県是製糸株式会社の創立に伴い、岩手県所在の片倉製糸・盛岡製糸所を同社へ譲渡すると共に、同製糸所所属の一ノ関出張所及び後述の如く仙台製糸所所属の宮古買入所、高田買入所のほか、尾沢製糸所所属の千厩出張所（←千厩買入所）も岩手県是製糸株式会社へ移管となる。

岩手県是製糸(株)各工場の特約購繭地方に違いが生じている。岩手県是製糸(株)の主工場・盛岡工場は、特約地盤をすべて岩手県内に求め、1936年に19万2千貫余の特約取引を実施する。盛岡工場は、岩手県内に一ノ関繭取扱所（西磐井郡一ノ関町）、川井繭取扱所（下閉伊郡川井村）、宮古繭取扱所（下閉伊郡宮古村）を設置しており³⁹⁾、県内の本拠地・岩手郡（盛岡市を含む）及び西磐井郡、下閉伊郡を中心に特約取引を行っていたのであろう。

岩手県是製糸(株)・福岡工場は、岩手県、青森県、秋田県3県に亘って特約取引を展開する。1936年に福岡工場の特約取引繭総量8万貫余のうち、78%を占める6万2千貫余を岩手県内から調達し、残る22%を青森県（1万4千貫余）及び秋田県（3千貫余）から求める。福岡工場が片倉製糸諸工場の中で唯一青森県で特約取引を行っており、同工場が岩手県北部に位置し、青森県に近接する地理的関係と無縁ではないであろう。福岡工場は、岩手県内に小川繭取扱所（下閉伊郡小川村）と穴沢乾燥場（下閉伊郡穴沢村）を設立しているところから、県内では下閉伊郡のほか、同工場所在地の二戸郡を主要特約地盤としていたものといえよう。

岩手県是製糸(株)・高田工場は、岩手県内に大槌繭取扱所（上閉伊郡大槌町）と盛町繭取扱所（気仙郡盛町）を設置し、県内から原料繭4万8千貫余を特約取引によって調達している。高田工場は、岩手県外においても特約取引を展開し、隣接の宮城県から岩手県と殆ど同量の4万

8千貫余を購繭する。高田工場の岩手県・宮城県両県からの特約取引繭量は、9万7千貫余になる。1930年に操業を開始した高田工場は、同年に購入原料繭産地として、気仙郡組合から45,781貫、千厩部内から10,556貫、三本木部内から3,525貫、一ノ関部内から9,431貫、合計69,293貫を調達する⁴⁰⁾。高田工場が本拠地を置く気仙郡から全体の3分の2を購繭しており、気仙郡を同工場の主要購繭地盤とする、その後1931年と32年に千厩工場と福岡工場がそれぞれ開業すると共に原料繭購入産地の変更をみるが、原料地盤としての気仙郡に変更はなく、これに上閉伊郡が加わり、1936年には両郡地域を高田工場の主要特約地盤としていたのであろう。岩手県南部に位置する高田工場は、岩手県内以外に特約地盤として、地理的に近く、また交通上も利便性があり、かつ岩手県内での同社他工場との地盤競争を避けて、岩手県以上に産繭量豊富な宮城県に特約地盤を求めたのであろう。

高田工場は、1931年5月23日に気仙沼合同運送店と駅「貨物積卸賃金」協定を締結し、到着品のうち生繭（及び乾繭）の「手数荷卸料共」1本に付20銭と決めている⁴¹⁾ことから、一部鉄道を利用した購入産繭の輸送を行っていた可能性がある。高田工場の貨物自動車輸送に関しては、不明である。

岩手県是製糸(株)・千厩工場は、1936年に岩手県内から8万5千貫余、宮城県から数万貫⁴²⁾を特約購繭する。1931年に千厩工場は、原料繭の8割以上を県内の東・西磐井郡部内より購入しており、そのほか宮城県北部の登米郡などから購繭していた⁴³⁾。千厩工場の主要特約地盤は、岩手県内の東磐井郡・西磐井郡両郡にあったようである。なお、千厩工場の女工298人中、出身地は東・西磐井郡237人、気仙郡25人、本吉郡12人、福島県19人、その他5人であった⁴⁴⁾。千厩工場の女工の8割が、東・西磐井郡出身者

によって占められており、両郡は千鹿工場の特約地盤であると同時に、女工地盤でもあった。

② 仙台製糸所

仙台製糸所は、地元の宮城県と隣県の福島県において特約取引を展開し、1936年に宮城県から26万4千貫余、福島県から3万9千貫余をそれぞれ調達する。仙台製糸所の特約取引繭総量のうち、87%を宮城県に求めており、同製糸所の特約地盤は、圧倒的に県内にあった。仙台製糸所の特約取引率が5割強であった1930年に、同製糸所は、県内の伊具・名取・亘理・宮城・柴田・刈田・本吉各郡地方及び福島県相馬郡地方において、特約養蚕組合長会議や実行班長会を開催していた⁴⁵⁾。県内に位置する仙台製糸所は、県南地方を主要特約地盤とし、隣接する福島県北部を含めて特約取引圏内に収めている。仙台製糸所は、1929年に岩手県内に宮古繭買入所（宮古繭取扱所の前身）、高田繭買入所を設置していたが⁴⁶⁾、岩手県是製糸株式会社の創立とその製糸工場の増設に伴い、同社に宮古・高田両繭買入所を移管（・譲渡）し、岩手県内から撤退していく。仙台製糸所の特約地盤は、宮城県内への拡大・深化と一部福島県への進出がみられたといえよう。1930年に仙台製糸所は、特約養蚕組合に蚕種21,087枚・1,500オンス・100箱、肥料10,986呎を販売していた⁴⁷⁾。

仙台製糸所は、昭和初年に貨物自動車を所有しており、特約組合産繭のほか、蚕種、肥料などの物資輸送に使用していたのであろう。

③ 両羽製糸所

両羽製糸所は、1936年に特約取引繭総量19万2千貫余のうち、天童繭取扱所（東村山郡天童町）と山形繭取扱所（山形市）を設置する山形県内から14万7千貫余、福島県から3万5千貫余、宮城県から6千貫余、秋田県から2千貫余

を購入する。両羽製糸所は、山形県、福島県、宮城県、秋田県の4県に亘って、特約取引を展開する。両羽製糸所の県別特約繭調達割合は、山形県のみで77%を占め、同県を最大の特約地盤としていた。両羽製糸所は、1929年に同製糸所の特約取引率が9割⁴⁸⁾、翌30年には100%⁴⁹⁾に達している。両羽製糸所は、福島県を山形県に次ぐ特約地盤としていたが、1929年頃まで福島出張所を開設しており、従来から両羽製糸所の購繭地として存在していた。1932年に川岸製糸所所属の秋田出張所を両羽製糸所へ移管する際に、秋田県の購繭地域を仙北郡、河辺郡、南・北秋田郡を岩手県是製糸株式会社へ、平鹿郡、雄勝郡、由利郡を両羽製糸所へそれぞれ分割している⁵⁰⁾。片倉製糸が製糸工場を設立していない秋田県のうち、岩手県是製糸株式会社が秋田県北部を、両羽製糸所が秋田県南部をそれぞれ購繭地盤としていたようである。

山形県内の特約地域としては、1930年に両羽製糸所が貨物自動車輸送業者と協定した地域別生繭運賃表⁵¹⁾から判断すると、同製糸所や天童・山形両繭取扱所所在地を含む、山形市、米沢市、東・西・南置賜郡、東・西村山郡に及んでおり、両羽製糸所は、山形県南地方を主要特約地盤としていたようである。

両羽製糸所は、昭和初年に貨物自動車を所持しており、貨物輸送会社への一部委託と共に同製糸所自ら、特約組合産繭を初めとする物資の輸送に利用していたものと思われる。

④ 岩代製糸所

岩代製糸所は、地元の福島県内に会津繭取扱所（北会津郡一箕村）を設置し、1936年に福島県内から22万1千貫余を、また隣接の栃木県より1万7千貫余をそれぞれ特約取引によって調達する。岩代製糸所の特約取引繭総量23万9千貫余の内、福島県のみで93%を占める。福島県

を特約地盤とする片倉製糸諸工場は、岩代製糸所のほか、前述の仙台製糸所、両羽製糸所及び後述の片倉磐城製糸株式会社、片倉共栄製糸株式会社、日東紡績(株)金沢製糸所であるが、この中で岩代製糸所が地元の福島県を最大の特約地盤としていた、岩代製糸所は、かつて平出張所、東北福島出張所のほか、会津出張所を設けており、後者は会津繭取扱所の前身であろう。岩代製糸所は、片倉製糸が製糸工場を設置していない栃木県へ特約進出し、既述の川岸製糸所、大宮製糸所、石原製糸所、東武製糸所と共に、原料繭不足分を調達する。上記諸製糸所の栃木県での特約取引による原料繭購入量は、最大で3万8千貫余、最少では4千5百貫余にすぎない。

岩代製糸所は、1933年に茨城県において、特約養蚕組合数7組合(春蚕、以下同)、同組合員数86人を有し、2,130貫を購繭していた⁵²⁾。岩代製糸所の特約地盤は、茨城県から撤退し、福島県への集中化が進行していったのであろう。

岩代製糸所は、仙台製糸所、両羽製糸所同様、昭和初年に貨物自動車を所有しており、特約組合産繭や肥料などの輸送に使用している。

⑤ 片倉磐城製糸株式会社

片倉磐城製糸株式会社(1929年創立)は、岩代製糸所同様、福島県を本拠地としており、同県と茨城県において特約取引を展開する。1936年に片倉磐城製糸株式会社は、特約取引繭総量10万6千貫余のうち、その94%にあたる約10万貫を福島県から、そして茨城県から6千貫余をそれぞれ調達していて、福島県を最大の特約地盤としていたのである。片倉磐城製糸株式会社は、1933年に茨城県において特約養蚕組合数18組合(春蚕、以下同)、特約組合員数183名を有し、2,848貫を購繭していた⁵³⁾。

1932年に片倉製糸は、岩代製糸所所属の平出張所を片倉磐城製糸株式会社へ移管してお

り⁵⁴⁾、片倉磐城製糸株式会社の特約地盤の福島県への集中化と岩代製糸所との県内ほぼ2極分割化及び原料繭不足分の隣県への進出が進んだ結果、片倉磐城製糸株式会社の主要特約地盤は、平市周辺地域を中心とする福島県東南部から隣接の茨城県北部にかけての地域に求められよう。1930年に片倉磐城製糸株式会社の案内で、磐城郡と双葉郡両郡養蚕組合長代表各1名は、岡谷の片倉養蚕所及び関西方面の桑園視察に出かけており、また同年に片倉磐城製糸株式会社は、磐城郡と双葉郡の両養蚕同業組合事業費及び磐城郡内技術員協会春期総会費への寄付、更に磐城郡三坂街道改修工事費、磐城郡上遠野村沢繋道路改修工事費へそれぞれ寄付を行っており⁵⁵⁾、福島県東南部の磐城・双葉両郡と片倉磐城製糸株式会社との関係は、密接であった。

片倉磐城製糸株式会社は、昭和初年に貨物自動車を所持しており、特約組合産繭ほか、蚕種、肥料などの物資輸送に活用していたのであろう。

⑥ 片倉越後製糸株式会社

1927年創立の片倉越後製糸株式会社(1938年に片倉製糸と合併後、越後第一工場と改称)は、地元の新潟県、山形県、秋田県において特約取引を行っており、1936年に新潟県から9万8千貫、山形県から2万貫余、秋田県から2千貫余を購入する。片倉越後製糸株式会社の新潟県からの特約購繭量は、同社の特約取引繭総量12万貫余の81%に達し、新潟県が同社最大の特約地盤であった。1932年に下諏訪製糸所所属の直江津出張所は、片倉越後製糸株式会社へ移管されており⁵⁶⁾、同社の特約地盤が、新潟県に集中する契機になったものと思われる。

片倉越後製糸株式会社は、昭和初年に貨物自動車を所有しており、特約組合産繭その他の物資輸送に使用していたものと推測する。また片倉越後製糸株式会社は、1930年に村松駅前合同

運送店との間で貨物積卸賃金の2割値引協定を結んでおり⁵⁷⁾、秋田県など遠隔地からの繭輸送は、鉄道に依っていた可能性もある。

⑦ 片倉共栄製糸株式会社

1929年創立の片倉共栄製糸株式会社(1937年に片倉製糸が譲受け、翌年越後第二工場と改称)は、片倉越後製糸株式会社同様、本拠地を置く新潟県のほか、隣接する福島県と山形県において特約取引を展開しており、1936年に同社特約取引繭総量5万7千貫余の84%にあたる4万8千貫余を新潟県から調達する。片倉共栄製糸株式会社は、片倉越後製糸株式会社と同様に、新潟県を最大の特約地盤としていた。片倉共栄製糸株式会社の福島県と山形県からの特約取引による原料繭調達は、それぞれ5千貫余、3千貫余にとどまる。

⑧ 日東紡績(株)金沢製糸所

日東紡績(株)金沢製糸所は、1936年に特約取引繭総量18万4千貫余のうち、地元の石川県から10万3千貫余、新潟県から4万8千貫余、福井県から1万3千貫余、富山県から1万貫余、福島県から5千貫余、滋賀県から2千貫余をそれぞれ調達する。金沢製糸所は、新潟県を初めとして、6県に亘って特約取引を展開しており、川岸製糸所、姫路製糸所と共に、片倉製糸諸工場の中で最も広域な特約購繭網を敷いていた。金沢製糸所が石川県から調達する特約取引繭量のみで、同製糸所全体の56%を占め、新潟県のそれを含めると83%に上る。金沢製糸所は、最大の特約地盤である石川県と新潟県を主要特約地盤とする。片倉製糸諸工場の中で、新潟県を特約地盤とするのは、上述のいずれも傍系製糸会社である片倉越後製糸株式会社と片倉共栄製糸株式会社及び日東紡績(株)金沢製糸所であった。この3製糸会社の中で、片倉越後製糸株式会社

が新潟県を最大の特約地盤としており、3製糸会社の新潟県における特約取引繭量全体の過半を占めていたのである。また既述の如く、片倉製糸諸工場の中で、日東紡績(株)金沢製糸所のみが、石川県、福井県、富山県の北陸3県を特約地盤としていた。片倉製糸の特約取引諸府県の中で、片倉1工場のみの特約取引は、この北陸3県のほかには青森県、神奈川県、鳥取県、徳島県に限られる。

日東紡績(株)金沢製糸所は、昭和初年に貨物自動車を所持しており、特約組合産繭や肥料などの輸送に活用していたのであろう。

(4) 東海地方の片倉諸製糸工場

① 瑞浪製糸所

東海地方の片倉製糸諸工場の地域別特約取引を検討しよう。

まず、瑞浪製糸所からみると、同製糸所は、岐阜県と愛知県2県に亘って特約取引を展開しており、1936年に特約取引繭総量12万4千貫余のうち、所在地の岐阜県から10万4千貫余、愛知県から2万貫余をそれぞれ購入している。瑞浪製糸所は、岐阜県から特約取引繭総量の84%を調達していたのである。

瑞浪製糸所は、昭和初年に松本製糸所から多治見出張所の移管を受けており、岐阜県下の多治見出張所は、愛知県に隣接していて、愛知県内の購繭活動は、同出張所を中心に行われていたのであろう。1929年に既に瑞浪製糸所の特約取引率は8割に達しており、特約養蚕組合長会議は、多治見出張所部内と瑞浪製糸所所在地の瑞浪部内に分れて、開催されていた⁵⁸⁾。また瑞浪製糸所は、1929年の春蚕期に「桑葉大不足」が生じた際に、愛知県方面より約2万貫を買入れて、各特約組合に配布している⁵⁹⁾。多治見出張所の瑞浪製糸所への移管によって、岐

・ 岐阜への特約地盤の集約化が一層進んだことであらう。

瑞浪製糸所は、昭和初年に貨物自動車を所有しており、特約組合産繭のほか、蚕種、肥料、桑葉などの物資輸送に利用しよう。また瑞浪製糸所は、1930、31両年に⑤瑞浪共同運送株式会社と手数料契約を結び、鉄道到着の生繭1本に付3銭（乾繭・ドンタク袋入1本に付4銭）と定めている⁶⁰ことから、原料繭の輸送の一部鉄道を使っていた可能性もある。

② 岐阜製糸所

岐阜製糸所（旧称・岐阜田中製糸所）は、1936年に岐阜県、愛知県、三重県、滋賀県4県に亘って、特約取引を展開しており、この内同製糸所が本拠地に据える岐阜県から21万8千貫余、比率にして岐阜製糸所の特約取引繭総量27万4千貫余の79%を仕入れている。岐阜製糸所は、岐阜県に隣接する上記3県のうち、愛知県から3万4千貫余、三重県から2万貫余、滋賀県から2千貫余を調達するにとどまる。瑞浪製糸所と共に岐阜県所在の岐阜製糸所は、岐阜県を最大の特約地盤としていた。岐阜製糸所の特約取引繭総量の12%を購入する愛知県内では、1927年に幡豆郡福地村・福地繭買入所において年間6万円を購繭しており、翌28年5月8日の取締役会に福地繭買入所新設の案件が上程されている⁶¹。岐阜製糸所の愛知県内の特約地盤は、その後、地盤変更がないとすれば、幡豆郡地方にあったとみられる。

岐阜製糸所の特約取引率は、1929年に60.5%（特約購繭量189,663貫）⁶²、1930年に76.5%（特約購繭量200,688貫）⁶³であり、既に1920年代末に岐阜製糸所の主要な繭取引方法は、特約取引にあったということが出来る。岐阜製糸所は、1930年春蚕期に、蚕種13,400枚を特約組合に配布しており⁶⁴、また翌31年には桑苗351,500

本を特約組合に無償配布している⁶⁵。

岐阜製糸所は、昭和初年に貨物自動車を所持しており、特約組合産繭のほか、蚕種、桑苗、肥料などの運搬に使用していたものと思われる。

③ 愛知製糸所

愛知製糸所は、1936年に特約取引繭総量21万8千貫余のうち、地元の愛知県から19万3千貫余、三重県から1万4千貫余、岐阜県から1万貫余を調達する。愛知製糸所は、特約取引による原料繭調達全体の89%を愛知県内に求め、不足繭を隣接2県から取得する。

愛知製糸所は、1930年7月27日に愛知県内の千種出張所を武井製糸所より引継いでおり⁶⁶、特約地盤の集約化が進み、同製糸所所在地方を含めた愛知県西部を主要特約地盤としていたのであろう。1931年2月3日に組合長93名が出席をみた、工場主催の養蚕組合長会議のほか、同月9日には千種出張所部内の養蚕組合長会議が開催される⁶⁷。

片倉製糸諸工場の中で、愛知県を特約地盤としているのは、愛知製糸所のほか、既述の岐阜製糸所、瑞浪製糸所、飯田製糸所、川岸製糸所の5工場であった。この内、愛知製糸所のみで上記5工場の愛知県における特約取引繭量全体の68%を占めていた。この5工場間では、愛知県内の特約地盤協定が結ばれていたのであろう。

愛知製糸所は、昭和初年に貨物自動車を保有しており、特約組合産繭ほかの物資輸送に活用しよう。

④ 紀南製糸所

紀南製糸所は、本拠地の和歌山県のほか、隣接する大阪府、三重県、奈良県の1府3県に亘って、特約取引を展開する。1936年に紀南製糸所の特約取引繭総量15万7千貫余のうち、和歌山県から15万4千貫余、大阪府から2千貫余、

三重県から5百貫余、奈良県から5百貫余を調達しており、和歌山県のみで殆ど大部分の98%を占める。

片倉製糸諸工場の中で、和歌山県を特約地盤としていたのは、紀南製糸所と姫路製糸所に限られており、両製糸所の同県からの特約取引繭総量15万5千貫余の99%を紀南製糸所が占めていた。

紀南製糸所は、昭和初年に貨物自動車を所有しており、特約組合産繭その他の輸送に利用していたのであろう。紀南製糸所は、1930年、31年に紀勢西線御坊駅^⑧合同運送店と諸貨物運輸取扱料金の協定契約する⁶⁸⁾。1930年5月20日に両者で結んだ協定では、鉄道到着の生繭1本に付料金4銭(乾繭も同一)と定めていることから、遠隔地からの原料繭の輸送に鉄道を利用して可能性もある。

以上、東海地方の片倉製糸諸工場は、いずれも所在県から8、9割乃至100%近くの特約組合産繭を調達し、不足繭は隣接諸府県から入手していた。多分に各製糸所共に、工場から短・近距離にある、集約化した県内特約組合の産繭等を貨物自動車を使って輸送し、遠距離の特約組合の産繭は、鉄道を利用して運搬していたのであろう。

むすび

1930年代半ばにおいても、国内の繭特約取引の普及度からみると、近畿、中国、四国、九州地方の西日本が高く、東日本においては山形県や福井県を除くと、ほぼ20~30%前後にとどまり、東日本の特約取引は、低調であった。こうした全国的傾向に対して、北海道、静岡県、沖縄県を除く、国内全府県で特約取引を行う片倉製糸は、西日本よりもむしろ東日本に強固な特約地盤を築いていたのである。1936年に、片倉

製糸が東日本各府県の中で、特約取引によって30万貫以上の購繭量を獲得していた諸県は、長野県、埼玉県、茨城県、福島県、岐阜県、岩手県、宮城県、群馬県の8県に上る。長野県では90万貫以上、埼玉県では70万貫以上、茨城県と福島県両県ではそれぞれ40万貫以上の特約組合購繭量であった。西日本では、30万貫以上の特約組合購繭量の諸県は、鹿児島県、大分県、佐賀県、高知県、熊本県の5県に限られ、このうち最多の鹿児島県で50万貫台に留まり、その他4県は、いずれも30万貫台止まりである。

しかも、各府県特約取引繭総量に占める片倉製糸の特約取引繭量比率は、上記30万貫以上の片倉特約購繭諸県の内、岩手県111.7% (準組合分を含む)、長野県79.6%、宮城県71.0%、埼玉県41.7%、その他茨城県、福島県、岐阜県の諸県では30%台であった。新潟県と青森県は、片倉製糸の特約組合購繭量がそれぞれ17万貫余、1万4千貫余にすぎないが、両県の特約取引繭総量に占める片倉製糸の特約取引繭量比率は、それぞれ106.0%、102.2% (共に準組合分を含む) に上る。そのほか同比率が40%台の諸府県は、秋田県、東京府、神奈川県^⑨の3府県を数える。なお、片倉製糸は、東日本、西日本共に、特に有力な特約地盤を有する諸県は、片倉傍系製糸会社が本拠地とするところであった。

片倉製糸が特約地盤とする諸府県のうち、片倉製糸諸工場中、1工場(傍系製糸会社1社)で特約購繭率が100%乃至50%以上を占めることが多かったのである。具体的な製糸工場・傍系会社を挙げると、青森県・岩手県両県を主要特約地盤とする岩手県製糸会社、富山県・石川県・福井県の3県を主要特約地盤とする日東紡績(株)金沢製糸所、神奈川を主要特約地盤とする八王子製糸所であり、いずれも上記特約購繭率が100%であった。そして、和歌山県を主要特約地盤とする紀南製糸所、山梨県を主要特約

地盤とする下諏訪製糸所、この両工場共、上記特約購繭率は、90%台である。ほかに千葉県を主要特約地盤とする川岸製糸所、山形県を主要特約地盤とする仙台製糸所は、いずれも上記特約購繭率が80%台にあり、三重県を主要特約地盤とする武井製糸所、宮城県を主要特約地盤とする仙台製糸所共に、上記特約購繭率は、70%台である。愛知県を主要特約地盤とする愛知製糸所の上記特約購繭率は、68%である。そのほか新潟県、岐阜県、福島県、東京府、長野県、滋賀県各県をそれぞれ主要特約地盤とする、片倉越後製糸株式会社、田中製糸所、岩代製糸所、多摩製糸所、松本製糸所、日東紡績(株)金沢製糸所共に、上記特約購繭率は、50%台にあった。

片倉製糸諸工場は、原料繭地盤の統廃合に伴い、諏訪郡及び岡谷市を所在地とする片倉製糸4工場を除くと、片倉各製糸工場は、殆ど本地地とする各県を主要特約地盤とし、不足原料繭については、隣接府県で調達していた。また、片倉製糸諸工場が同一県内に特約地盤を有する場合、特約地盤を相互に分割し、工場隣接地域を特約繭購入圏として集約していたものと推測する。

片倉製糸の特定工場毎の特約地盤の集中化が進行することにより、特約組合指導の能率増進と繭引取運搬費の低減を図ることが可能となったのである。特約組合産繭を初めとする物資輸送に貨物自動車の利用が、有効であったであろう。

片倉製糸の貨物自動車輸送と西日本における特約取引については、別稿に譲ることにしたい。

註

1) 松村 敏『戦間期日本蚕糸業史研究』東京大学出版会、1992年、186～193頁。同氏の繭特約取引研究の対象時期は、昭和恐慌期を中心とする前後に置かれているために、片倉製糸が東日本に強固な特約地盤を築くことに

なった1930年代半ばの同社特約取引の特徴については十分明らかにされていない憾みがあるといえよう。

- 2) 石井寛治「輸出貿易」(『横浜市史』第5巻上、横浜市、1971年)320頁・第102表参照。
- 3) 前掲松村敏『戦間期日本蚕糸業史研究』192頁。以下、特に断らない限り、同著に依る。
- 4) 『昭和十二年分 取締役会議案綴 本店庶務課』。
- 5) 『昭和八年度 取締役会議案綴 片倉製糸紡績会社庶務課』。
- 6) 『昭和十二年分 取締役会議案綴 本店庶務課』。
- 7) 楫西光速編『現代日本産業発達史』織維上、交詢社出版局、1964年、579頁・表V-35参照。
- 8) 拙稿「片倉製糸の購繭活動と原料繭輸送」(『社会科学年報』第35号、2001年)87、118頁。
- 9) 同上、123頁。
- 10) 同上。
- 11) 同上、137頁・註37。
- 12) 同上。
- 13) 『昭和十年度 購繭歩合調査』郡是製糸株式会社原料課。以下、同資料に依る。
- 14) 東北地方～東海地方に所在する片倉製糸諸工場が、特約取引を行う府県に限定する。
- 15) 『片倉製糸紡績株式会社二十年誌』1941年、252～256頁。以下、出張所、繭取扱所、乾燥場に関しては、同書に依る。ただし、同書の出版年度からして、1936年には各出張所・繭取扱所・乾燥場の所属先に一部変動の可能性が存在することも考えられる。
- 16) 拙稿「昭和初年における片倉製糸の繭集荷機構」(『社会科学年報』第36号、2002年)220～221頁。
- 17) 同上、223～238頁。
- 18) 同上、232頁。
- 19) 同上、239頁。
- 20) 同上、244～245頁。『昭和八年度 取締役会議案綴 片倉製糸紡績株式会社庶務課』
- 21) 「茨城蚕糸の歩み」編集委員会編『茨城蚕糸の歩み』茨城県農林水産部蚕糸課、1990年、226～227頁。以下、同書に依る。
- 22) 前掲拙稿「昭和初年における片倉製糸の繭集荷機構」249頁。
- 23) 同上、247～248頁。
- 24) 同上、249頁。

- 25) 同上, 248頁。
- 26) 『自大正十五年五月至昭和四年十二月 取締役会議案 庶務課』。
- 27) 前掲拙稿「昭和初年における片倉製糸の 繭集荷機構」251頁。
- 28) 『昭和四年度 重要記録 片倉製糸紡績 会社』。
- 29) 同上。
- 30) 『昭和六年度 重要事項記録 片倉製糸 紡績会社』。
- 31) 同上。『昭和四年度 重要記録 片倉製糸 紡績会社』, 『昭和五年度 重要事項記録 片 倉製糸紡績会社庶務課』。
- 32) 同上。
- 33) 『自昭和五年一月至昭和六年十二月 取 締役員議案綴 本店庶務課』。
- 34) 同上。
- 35) 『自大正十五年五月至昭和四年十二月 取締役会議案綴 庶務課』。
- 36) 拙稿「1930年代における埼玉県製糸業の 構造と展開」(『社会科学年報』第37号, 2003 年) 100~103頁, 第11表。以下, 埼玉県を特 約地盤とする片倉製糸諸工場の特約取引につ いては, 同稿に依る。
- 37) 『昭和五年度 重要事項記録 片倉製糸 紡績会社庶務課』, 『昭和六年度 重要事項記 録 片倉製糸紡績会社庶務課』。
- 38) 『昭和四年度 重要記録 片倉製糸紡績 会社』。
- 39) 片倉製糸は, 1937~1940年に岩手県是製 糸株式会社の盛岡工場の買収から同社合併へ と進む。岩手県是製糸株式会社及び製糸工場 の買収・合併以前においても各製糸工場の特 約地盤は, 基本的に変化ないであろう。
- 40) 『昭和五年度 重要事項記録 片倉製糸 紡績会社庶務課』。
- 41) 『昭和六年度 重要事項記録 片倉製糸 紡績会社庶務課』。
- 42) 千厩工場の岩手県と宮城県からの特約購 繭量は同一であるが, 宮城県を特約地盤とす る片倉製糸4工場の特約購繭量集計高(404, 771貫)と合計高(356, 517貫)とは4万8千 貫余の差が生じており, この不一致の原因が 千厩工場の宮城県からの特約購繭量(数値) にあるとすれば, 正確にはこの数量は37, 118 貫となる。
- 43) 『昭和六年度 重要事項記録 片倉製糸 紡績会社』。
- 44) 同上。
- 45) 『昭和五年度 重要事項記録 片倉製糸 紡績会社庶務課』。
- 46) 『昭和四年度 重要事項記録 片倉製糸 紡績会社』。
- 47) 『昭和五年度 重要事項記録 片倉製糸 紡績会社庶務課』。
- 48) 『昭和四年度 重要事項記録 片倉製糸 紡績会社』。
- 49) 『昭和五年度 重要事項記録 片倉製糸 紡績会社庶務課』。
- 50) 『昭和七年度 取締役会議案 片倉製糸 紡績会社』。
- 51) 『昭和五年度 重要事項記録 片倉製糸 紡績会社庶務課』。
- 52) 前掲「茨城蚕糸の歩み」226頁。
- 53) 同上。
- 54) 『昭和七年度 取締役会議案 片倉製糸 紡績会社』。
- 55) 『昭和五年度 重要事項記録 片倉製糸 紡績会社庶務課』。
- 56) 『昭和七年度 取締役会議案 片倉製糸 紡績会社』。
- 57) 『昭和五年度 重要事項記録 片倉製糸 紡績会社庶務課』。
- 58) 『昭和四年度 重要記録 片倉製糸紡績 会社』。
- 59) 同上。
- 60) 『昭和五年度 重要事項記録 片倉製糸 紡績会社庶務課』, 『昭和六年度 重要事項記 録 片倉製糸紡績会社庶務課』。
- 61) 『自大正十五年五月至昭和四年十二月 取締役会議案 庶務課』。
- 62) 『昭和四年度 重要記録 片倉製糸紡績 会社』。
- 63) 『昭和五年度 重要事項記録 片倉製糸 紡績会社庶務課』。
- 64) 同上。
- 65) 『昭和六年度 重要事項記録 片倉製糸 紡績会社庶務課』。
- 66) 『昭和五年度 重要事項記録 片倉製糸 紡績会社庶務課』。
- 67) 『昭和六年度 重要事項記録 片倉製糸 紡績会社庶務課』。
- 68) 同上, 『昭和五年度 重要事項記録 片倉 製糸紡績会社庶務課』。